

三島商工会議所 事業継続力強化支援事業  
令和4年度 実施状況報告書

認定日	令和2年3月31日
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
目 標	①管内の小規模事業者が取組可能な事業継続力の強化の推進 ②災害時における復旧・復興に迅速に対応できる体制づくり ③事前事後の対策により管内の小規模事業者の災害発生時における大きな不安を解消し、地域経済への影響を最小限に食い止めること

【現状の課題】

事業継続計画の策定を促進しているが、多くの企業は計画策定に留まり、災害発生時など必要な時に運用できるかは不透明である。計画が形骸化しないよう1年に1度の見直しを行っていく必要があるが、当所のフォローアップも十分でなく、運用面に課題を残す。

一方、小規模事業者に対する周知や必要性を理解してもらうための活動は地道に行っているため、運用の支援を行っていくことで企業の理解も深まり、他の企業へ波及していくのではないかと考えられる。

また、三島市や関係機関と連携した被害状況の把握、それに対する対応方法なども方向性は決まっているものの、行動計画まではないため職員全員が対応できる体制とは言えない。改めてBCPを基に振り返り、当所自身が取るべき行動を見直していく必要がある。

【令和4年度の取組内容の特徴】

令和4年度はコロナ感染症の危機を乗り越え日常生活を取り戻しつつある年であった。地域経済への影響は依然大きく、新たな生活様式への対応やウィズコロナへのビジネスモデルの転換を支援。また、最近増加する水災害対策などに対応するため当所でSDGs宣言を行い、グリーンインフラ整備の推進を掲げた。

(計画)	(実績)
<p>&lt;1. 事前の対策&gt;</p> <p>1)小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <p>①巡回時の自然災害等のリスク・対策説明 事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策(事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等)について説明する。</p> <p>②BCPの必要性などの周知 会報や市広報、ホームページ等において、国や県の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。</p>	<p>&lt;1. 事前の対策&gt;</p> <p>1)小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <p>①巡回時の自然災害等のリスク・対策説明 相談件数:15件 ※多くはオンラインにて相談対応。</p> <p>②BCPの必要性などの周知 ◆BCP 啓発チラシ ・R5.3 BCPの取組状況のチェックや専門家派遣を周知するチラシを当所会員に配布 ◆三島商工会議所会報誌 ・R5.2 商工会議所保険「ビジネス総合保険」紹介。 ◆三島商工会議所 SNS(facebook、LINE)</p>

(計画)	(実績)
<p>③BCP策定支援 小規模事業者に対し、事業継続力強化計画を始めとする事業者BCP(即時に取組可能な簡易的なもの含む)の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。</p> <p>④保証協会BCP特別保証の周知 制度内容や企業のメリットについて広く周知を行い、活用促進を図る。</p> <p>⑤BCP策定啓発セミナー 小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介等を実施する。</p> <p><u>2)三島商工会議所自身の事業継続計画の作成</u> 三島商工会議所は、平成22年に事業継続計画を策定済である。今後、BCP及び災害計画について、毎年4月に更新事務を行う。</p> <p><u>3)関係団体等との連携</u></p> <p>①静岡県BCPコンサルティング協同組合 事業継続力強化計画をはじめとする事業者BCP(即時に取組可能な簡易的なもの含む)の策定支援を実施する。</p> <p>②各損保会社 専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナー等を実施する。</p> <p>③M-ステ連携会議 地域の経済支援団体により構成され、三島商工会議所が事務局を務める「M-ステ連携会議(構成員:三島商工会議所、三島市、静岡県事業引継ぎ支援センター、静岡県中小企業団体中央会、静岡県信用保証協会、三島函南農業協同組合)」において、普及啓発ポスター掲示やセミナー等の共催を依頼する。</p>	<p>・セミナー、保険制度等を情報発信</p> <p>③BCP策定支援 事業継続力強化計画策定支援件数:5件 ➢専門家派遣による策定 4件 ➢個別相談会による策定 1件</p> <p>④保証協会BCP特別保証の周知 事業継続力強化計画の認定やBCP策定を目指す事業所に対し、策定におけるメリットとして BCP 特別保証制度があることを紹介。</p> <p>⑤BCP策定啓発セミナー ・テーマ:ニューノーマル時代の BCP セミナー ・開催日:令和4年12月13日(火)14時～ ・場 所:オンライン(ZOOM) ・参加者:16名 ・講 師:MS&amp;AD インターリスク総研(株) マネージャー上席 福井 茂 氏</p> <p><u>2)三島商工会議所自身の事業継続計画の作成</u> 新型コロナ対策を盛り込み令和2年10月1日改訂。また、以下の事業に取り組んだ。 ◆グリーンインフラのアクションプランを策定 自然の保水力を高め、雨水が河川に直接流入しないようにする「グリーンインフラ」は水災害への対策の1つとして注目が集まる。グリーンインフラ整備を特別委員会にて推進。 水災害の減災化に向け「雨庭」を調査研究。</p> <p><u>3)関係団体等との連携</u></p> <p>①静岡県BCPコンサルティング協同組合 上記事業継続力強化計画等を専門家派遣にて策定支援した4件は当組合に加盟する専門家と共同で支援。</p> <p>②各損保会社 損害保険会社の方を講師に招きセミナーを実施。</p> <p>③M-ステ連携会議 ・実施回数 4回 ・実 施 日 6月16日、7月5日、8月4日、1月31日 ・内 容 ・BCP策定支援状況の共有 ・支援事例の共有</p> <p>④県内商工会議所・商工会議所連合会の協定締結 ・締結日 令和4年6月22日 ・締結先 県内15商工会議所、</p>

(計画)	(実績)
<p style="text-align: center;">(計画)</p> <p>4)フォローアップ</p> <p>①小規模事業者BCP取組状況の確認 管内小規模事業者のBCPの取り組み状況を随時巡回等で確認する。</p> <p>②M-ステ連携会議にて共有 フォローアップなどにより得た情報をM-ステ連携会議で共有し、状況確認や改善点等について協議する。</p> <p>5)当該計画に係る訓練の実施 自然災害(南海トラフ巨大地震(東側ケース)M9.0程度 静岡県第4次地震被害想定)が発生したと仮定し、三島市との連絡ルートの確認等を行う(訓練は必要に応じて実施する)。</p> <p>&lt;2. 発災後の対策&gt;</p> <p>1)応急対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後3時間以内に職員の安否報告</li> <li>・発災後24時間以内に大まかな被害状況把握</li> <li>・感染症流行時「対策本部」の設置</li> </ul> <p>2)応急対策の方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況に応じた対策方針決定(1日以内)</li> </ul> <p>&lt;3. 発災時における指示命令系統・連絡体制&gt;</p> <p>1)被害情報の収集と指揮命令体制の構築 自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p>2)被災地域での活動の可否 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。</p>	<p style="text-align: center;">(実績)</p> <p style="text-align: center;">静岡県商工会議所 合計16団体 ・内 容 ・大規模災害時等における相互協力</p> <p>4)フォローアップ</p> <p>①小規模事業者BCP取組状況の確認 フォローアップ 27件</p> <p>②M-ステ連携会議にて共有 BCP策定支援状況や支援方法などについて協議。支援機関単独で対応することが多い。</p> <p>5)当該計画に係る訓練の実施 三島市と連絡方法について確認済。 三島市は商工観光課が窓口となり三島商工会議所と情報共有化を図る。</p> <p>&lt;2. 発災後の対策&gt;</p> <p>1)応急対策の実施の可否の確認 9月23日に発生した台風15号は県内に大きな被害をもたらし、当市も災害救助法が適用された。三島市内に甚大な災害は発生しなかった。</p> <p>2)応急対策の方針決定 令和4年度、当所管内に甚大な被害はなかったが、被害事業者の相談窓口を設け、個々の支援に当たっている。 なお、台風15号の災害支援金(補助金)を周知。</p> <p>&lt;3. 発災時における指示命令系統・連絡体制&gt;</p> <p>1)被害情報の収集と指揮命令体制の構築 三島商工会議所の経営指導員6名を地区ごとに担当分けし、災害時には担当地区にある事業所などに電話連絡し被害状況をヒアリング。また、同時に消防や警察などにも連絡を取り、被害の可否、被害場所、被害状況などをヒアリング。 また、職員の安否連絡に利用できる NTT のビジネスチャット「elgana(エルガナ)」を導入。緊急時でも職員同士の迅速な連絡が可能。</p> <p>2)被災地域での活動の可否 令和4年度は被災はなく、主に新型コロナの影響を受けている事業者への支援を実施。</p>

(計画)	(実績)
<p><b>3)被害額の算定方法</b> 三島商工会議所と三島市は被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。</p> <p><b>&lt;4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援&gt;</b> <b>1)緊急相談窓口の設置・相談業務</b> 相談窓口の開設方法について、三島市と相談する。三島商工会議所が国や静岡県からの依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。 なお、発災後2週間を目途に、安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。</p> <p><b>2)被害調査・経営課題の把握業務</b> ①事業所の被害状況や経営課題の把握 安否確認、直接・間接被害の確認調査に始まり、事業継続意思の確認、経営課題の把握調査まで、発災後の時間経過と共に必要とされる情報を収集する。 ②行政への要望 相談窓口や巡回訪問により得られた要望等に関して、三島商工会議所でとりまとめた上で、国・県・三島市への緊急要望として提出する。</p> <p><b>3)復興支援策を活用するための業務</b> 応急時に有効な被災事業者施策(国や静岡県、三島市、及び金融機関等の施策)について、積極的に情報集を行い、地区内小規模事業者等へ周知する。</p>	<p><b>3)被害額の算定方法</b> 被害状況は経営資源である「人・物・金」の各視点からヒアリング。被害額の算定は早期に金額を出すことは難しく、被害状況に応じ、被害額の算定スケジュールを関係各所に提示する方向で実施する。</p> <p><b>&lt;4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援&gt;</b> <b>1)緊急相談窓口の設置・相談業務</b> 新型コロナウイルス感染症の影響は多業種に渡り、課題も資金繰り、雇用、販促、新商品開発など様々である。これらに対応するため以下を実施。 ◆オンライン経営相談 日 時 令和4年4月1日～ 件 数 8件 内 容 非接触型相談体制としてオンラインで経営相談ができる体制を構築。 ◆新型コロナウイルス感染症専門家派遣 日 時 令和4年4月1日～3月末 件 数 45件 内 容 事業計画策定、販売促進方法、新商品開発支援など。</p> <p><b>2)被害調査・経営課題の把握業務</b> ①事業所の被害状況や経営課題の把握 台風15号発災時に経営指導員が担当地区の事業所に連絡。また三島市や消防などの関係機関へ確認し、被害がないことを確認。 ②行政への要望 ・日 時 令和4年10月6日 ・要望先 川勝平太静岡県知事 ・内 容 「急激な高騰に対する柔軟な施策の創設」を要望。</p> <p><b>3)復興支援策を活用するための業務</b> ◆三島商工会議所会報誌 支援策情報が出た際には随時情報発信。 ◆三島商工会議所SNS 会報誌は月1回の情報発信のため、タイムリーな情報としてSNSを活用。公式LINEは毎週1回発信。facebookはその都度発信。 ◆広報みしま 三島商工会議所非会員など情報が届かない事業所に対しても届けるため広報みしまを活用。</p>